



神奈川労働局発表
平成29年3月30日

【担当】
神奈川労働局職業安定部
職業安定課長 近藤 康則
地方労働市場情報官 苅部 祥明
(電話) 045-650-2812

神奈川県雇用対策協定を締結

神奈川県と国が一体となって地域の実情に即した雇用施策に取り組みます

神奈川県内の産業の持続的な発展と、若者、高齢者、女性、障害者等、働く意欲のある全ての県民がいきいきと働くことができる社会を実現するために、神奈川県知事と神奈川労働局長は、雇用対策協定を締結します。

【神奈川県雇用対策協定締結式の日程】

1. 日時 平成29年3月31日(金) 13:10~13:30
2. 場所 神奈川県庁 3階 第2応接室
3. 出席 黒岩 祐治 神奈川県知事
姉崎 猛 神奈川労働局長

【雇用対策協定の締結メリット】

雇用対策協定を締結することで、

- ・ 県内の雇用に関する課題について共通認識を持つことが可能
- ・ 関連する施策について、一体的かつ効率的な事業運営が可能
- ・ 事業計画の策定、運営、実施状況の評価というPDCAに基づく効果的な事業運営が可能

になります。